

地域避難施設に認定された自治会館を訪問

ウッドクラフトが映える新築の集会施設

11月12日（金）に、宍倉稲毛区長が地域自治会を訪問し、地域住民の避難運営における自治会館での取り組みについて、話を伺いました。

本年9月2日に自治会館を新築しました。地域住民文化の広場であり、**地域避難施設の認定を受け災害非常時の調整拠点となる集会所**です。

東自治会地区には、当初会館建設に適した土地が無く用地選定は非常に苦慮し、古民家買い取りに方針変更し地元不動産業者の協力も得て、地区住民からほぼ中心的な位置にある物件を候補地として、役員会、理事会、総会の決議により会館建設事業を進めました。

建設に際しては、前任の自治会長以下役員並びに会員の方々が17年継続されてきた「積立金」をベースに、市の補助金、並びに個人融資金で財源を確保し、複数社見積りの中から役員の総意で一社に絞り込み建設に着手しました。

建設完了後は、会員への内覧会、内外からのお客様を招いて落成式も無事終わることが出来ました。残念ながら現在はコロナ渦の為「定例会」「防犯パトロール」程度の利用に留まっており、活動が再開されることを楽しみにしています。

今後は、この会館が自治会員各位の文化・コミュニティの場となること、青年層へそして次代のこども達へ大切に引き継がれていくことを期待します。

山王町東自治会 会長 寺田 時雄



地域の拠点活動を通じて、災害時の「共助」推進の取り組みを期待します。

（稲毛区地域振興課くらし安心室より）

地域避難施設認定制度とは

町内自治会集会所等をあらかじめ「地域避難施設」として認定することで、災害時に、「地域の避難先」として、町内自治会等が自主的に開設し、最寄りの指定避難所と連携して避難者の受け入れ等をおこなうことができるようにする制度です。



町内自治会等からの申請に基づき、一定の要件を満たす町内自治会集会所等を「地域避難施設」として認定するとともに、認定施設への備蓄品等の配備を行います。

<https://www.city.chiba.jp/somu/kikikanri/bosai/tiikihinansisetu.html>

自治会館の様子

《災害時に備えます》

地域避難施設用の「ペットボトル水」「食料」など災害用品をロフトに保管



《災害時の給水管理》

新たに除菌器(滅菌器)を井戸ポンプに接続し、安心な水を提供する「防災井戸」

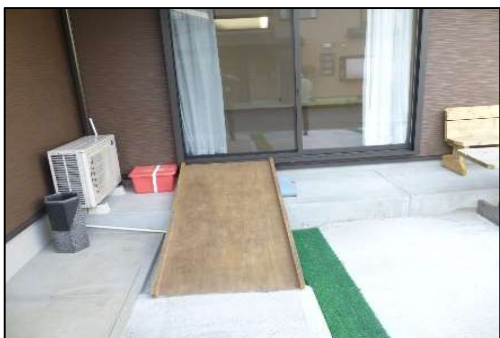


《利用者への工夫》

玄関から続く土間床のキッチン



高齢者や障がい者の車椅子利用にも配慮。車いすに乗ったまま会館室内に入れます。



《LED照明で明るく節電》

フラットで広々とした会館内の様子もちろん節電効果の高いLED照明です



《室内にも自作デザインが満載》



おしゃれな寄木造りがアクセントに

自作の大容量の収納下駄箱

大型テーブルも、もちろん自作品です

